

令和3年度第1回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会 会議要旨

開催日時	令和4年1月7日(金) 13:30~15:00		
開催場所	溝辺総合支所 第1・2会議室		
出席委員	出口委員長、西田副委員長、今吉委員、岩元義真委員、末永委員、鎌田委員、山下委員、内村委員、東郷委員、岩元太郎委員、徳丸委員、土井委員、万膳委員、米丸委員、岩元晃一委員、林委員、今村委員		
事務局	藤崎地域政策課長、横山地域政策G長 西教育総務課長、町田教育施設G主幹 齋藤溝辺総合支所地域振興課長、宗像地域振興・教育G主幹、重丸主査		
関係者	鹿児島空港事務所 森島空港長、佐藤総務課長、高山総務課長補佐 鹿児島県交通政策課 大迫航空対策係長、福坪主事		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	なし
<b>会次第</b> 1. 開会 2. 委員の委嘱 3. 委員長及び副委員長の選出 4. 委員会の運営について 5. 協議 空港周辺地域環境整備事業の概要及び新規事業(案)について 6. 報告 (1) 鹿児島空港における航空路線の状況について (2) 航空機騒音監視測定局における航空機騒音測定結果について (3) 鹿児島空港航空機騒音測定局設置適地調査について 7. その他 8. 閉会			
<b>審議結果等の概要</b> <b>長</b> ：委員長 <b>委</b> ：委員 <b>事</b> ：事務局 <b>国</b> ：空港事務所 <b>県</b> ：交通政策課			
<b>3. 委員長及び副委員長の選出について</b> 委員長に出口委員、副委員長に西田委員を選出した。			
<b>4. 委員会の運営について</b> 霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とし、併せて会議結果については、後日ホームページで公開することに決定した。			
<b>5. 協議事項</b> <b>(1) 空港周辺地域環境整備事業の概要及び新規事業(案)について</b> 事務局が、資料1「空港周辺地域環境整備事業等の概要及び新規事業(案)について」に沿って説明。委員からの主な質疑等は次のとおりである。 採決の結果、賛成多数で事務局案を承認。			
<b>委</b> なぜ、基金を公共施設、学校施設に活用するのか。また、航空機騒音対策は将来にわたって実施していかなければならないのに、空調機の更新を3回に限定していいのか。			
<b>事</b> 教育施設に基金を活用することについては、本委員会での議論や平成29年の運用時間延長の際の説明会でも、相当件数ご意見やご要望をいただいている。今回の教育施設への活用は、			

地元からの要望や将来の基金残高に与える影響も十分考慮し、対象を基金区域内の小中学校に限定したところである。また、更新限度回数3回でシミュレーションをしており、令和24年度の基金残高は約1億5350万円と推計している。仮に、更新限度回数を4回に拡充したとしても十分に対応できる。

**委** 平成29年の運用時間延長の際は地区自治公民館に対する支援に留まった。空港周辺の世帯数は増加しており、そのような状況を配慮すべきでは。

**事** 空港運用時間の延長の際に委員会で十分協議していただいた。個人への助成を行う場合、基金対象区域の公民館内において、基金対象となる世帯がある一方で、対象外となる世帯も出てくるなど、同一公民館内で分断が生じる可能性がある。基金事業は、国の事業に準拠して実施している。基準日以降の転入者に補助を行うとなると、早期に基金が枯渇する可能性がある。その代わりに、地区自治公民館の地域住民の方々に広く恩恵が受けられるよう、最終的にこの委員会の場で、個人ではなく、地区自治公民館全体で共有できるような補助制度としたところであり、ご理解いただきたい。

**委** 例えば、転入後3年以上又は5年以上経過した世帯については補助制度の対象とすべきではないか。

**事** 基金区域内に新たに転入してこられた世帯、すなわち、空調機更新の補助対象外の世帯がどの程度存在し、仮にそれらの方々を対象に基金を活用して空調機更新補助を行った場合、どの程度財政負担が発生するかについて、昨年度の委員会で協議を行った。新たに基金区域内に転入してきた世帯を補助対象とした場合、令和15年度に基金は枯渇する可能性がある。そうなれば、当然、現在、恩恵を受けておられる世帯は空調機の更新を受けられない事態が発生する。

**委** 陵南小学校、陵南中学校への空調機設置については、基金を活用するのではなく、一般財源で実施すべきではないか。

**事** 基金条例に規定する基金設置の目的は、「空港周辺地域の環境整備を図り、もって、空港周辺地域の調和のとれた発展を推進すること。」である。また、第6条の規定により、「鹿児島空港周辺地域における航空機騒音対策などの環境整備事業の経費に充てる場合のみ基金を活用できる。」としている。今回の小中学校の空調機の設置が航空機騒音対策などの環境整備事業に該当するか否か検討した結果、過去の実績等も勘案し、適切であると考えている。なお、財源は、国が3分の1、基金が3分の1で、残りの3分の1は市の一般財源を充てることとなり、全額について基金を活用するものではないため、その点をご理解いただきたい。

**委** 基金条例中の「周辺地域」という文言は、学校施設も該当するか。拡大解釈ではないか。

**事** 国が指定する第一種区域においては、基本的に、国の補助事業により教育施設の空調機工事が実施されている。なお、本市においては、第一種区域内に教育施設は設置していない。昨年度の委員会において、児童クラブや老人ホーム等の社会福祉施設に対する補助制度を新設したが、それと同等であると考えられ、教育施設を周辺地域の対象施設とすることについては問題ないとする。

**委** 平成4年に基金が造成されているが、何年分の事業を対象としたものなのか。

**事** 当時、空調機は1台当たり30万円以上の値がした。空調機を1回更新することで基金は枯渇する計算であったが、その後、空調機の価格が大幅に下落してきたことや、当時の高金利による果実運用により、現在においても、ある程度の基金残高を確保している。基金造成時には、今後20年間、30年後も基金残高が残っていることは想定されていない。

## 6. 報告

### (1) 鹿児島空港における航空路線の状況について

県 空港運用時間延長に伴う国内線の運行については、早朝時間帯の7時半まで、ソラシドエア、スカイマーク、JAC が運行。深夜時間帯の21時以降は、JAC、ソラシドエア、JAL が運行。国際線については、新型コロナウイルスの影響により全便運休中である。

### (2) 航空機騒音監視測定局における航空機騒音測定結果について

国 麓共同利用施設において固定局として騒音を測定しており、コロナ禍により、今年度の騒音数値は低くなっている。測定結果は大阪航空局のホームページにも掲載している。

### (3) 鹿児島空港航空機騒音測定局設置適地調査について

国 麓共同利用施設局の老朽化に伴い、今回新しい固定局を設置するため、溝辺町物産館よこでーろ、石峯自治公民館、溝辺お茶加工研修館、溝辺整骨院付近空き地の4か所を対象として適地調査を行った。その結果、溝辺町物産館よこでーろが最も高評価となった。

委 適地調査報告書には、風の流れが記載されていない。東風が吹けば物凄い騒音が発生する一方で、西風では全く騒音は聞こえない。飛行機の発着地点の風向きにより騒音結果は変わってくるため、騒音測定を行う際は風向きを考慮すべきではないか。

国 鹿児島空港においては、6割5分以上は北風の運用を行っており、北に向かって出て、国分・隼人から北に向かって降下する。風を十分考慮している。

委 夜間帯におけるエンジンテストの状況は如何か。

国 2021年10月から12月は1か月で60件程度である。

委 防音壁の設置を国に要望するとのことであったが、進捗状況は如何か。

国 数年前から本省に対して予算要求、特に最初の手付として、調査費の要求を行っているところであるが、昨今厳しい財政状況もあり、なかなか必要性を認められてもらえないのが実情である。防音壁は一番有効な手段だと認識しており、引き続き要求していく。

## 8. 閉会

会議資料

【配付資料】

令和3年度第1回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会 資料